

学童クラブ保護者お勤め先の事業者 様

多摩市長 阿部 裕行

(公印省略)

学童クラブ登所自粛中の対応に伴う協力要請の延長について

日々、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況の中、学童クラブを利用する従業員を雇用する事業者の皆様におかれましても、働き方等に対策を講じるなど、感染拡大防止に最大限努めていただき感謝申し上げます。

この度、緊急事態宣言が再延長され、本市においても新型コロナウイルス新規感染者が依然として発生しており、深刻な状況となっています。市内の各学童クラブでは、9月1日より登所自粛期間を設け、保護者を雇用する事業者の皆様にもご協力を依頼していたところではありますが、都内・市内の感染状況を踏まえ、職場との調整により休暇・休業ができる場合等、家庭でお子さんを見られるご家庭に対して、下記の通り学童クラブの登所自粛期間を延長することといたしました。事業者の皆様におかれましても、新型コロナウイルス感染症から大切な子どもたちを守るため、また、学童クラブ現場で働く職員を守るためにご協力をお願い申し上げます。

記

1 方針

仕事を休むことが困難な保護者及び在宅勤務等の保育ニーズに対応するため、休所及び、開所時間の短縮は行いません。ただし、学童クラブでの3密状態をできるだけ回避し、感染リスクを低減させるため、登所の自粛を要請する。あわせて、感染拡大への警戒度を高めつつ、基本的な感染症対策（3密の回避、マスク着用、手洗いなど）を一層徹底し、感染拡大防止に努めてまいります。

2 対応

職場との調整により休暇・休業ができる場合等、自宅や親戚宅等で過ごすことができるご家庭には、登所の自粛を要請する。

<期間> 9月1日(水)～9月30日(木)

※今後の緊急事態宣言延長や感染状況等により、期間を延長する場合があります。

3 協力のお願い

多摩市としましては、仕事を休むことが困難な保護者及び在宅勤務等の保育ニーズに対応するため、休所及び、開所時間の短縮は行わない方針ですが、子どもへの感染が増加している中、学童クラブに登所する人数を減らすことにより、感染拡大を減らしたく保護者の皆様に登所自粛を要請しました。学童クラブ保護者を雇用する事業者の皆様におかれましては、この感染症拡大の局面を乗り切るため、市内の学童クラブに在籍する児童の保護者の勤務について、休暇の取得等ができるよう特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

【 問い合わせ先 】

多摩市子ども青少年部児童青少年課

TEL : 042-338-6884